

証券コード3154
平成24年9月6日

株 主 各 位

東京都中央区京橋一丁目1番1号
メディアスホールディングス株式会社
代表取締役社長 池谷保彦

第3期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第3期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、誠にお手数ながら、後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年9月20日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年9月21日(金曜日)午前10時
 2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
丸の内トラストタワーN館3階
トラストシティ カンファレンス・丸の内 会議室
 3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第3期(自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第3期(自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.medius.co.jp>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成23年7月1日)
(至 平成24年6月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災による影響から復興需要を中心として徐々に回復の兆しが見られるものの、海外経済の減速や長引く円高による影響等、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

医療業界におきましては、政府の社会保障・税一体改革を見据えた、病院・病床機能の分化や医療と介護の連携、医療従事者の負担軽減や医療技術の進歩に対応しようとする平成24年度の診療報酬改定が決定されました。この改定は前回に引続き、全体では0.004%のプラス改定となり、診療報酬本体は1.38%の引き上げとなり医療機関の経営環境が改善されることが予想されますが、一方で薬価・医療材料は1.38%の引き下げとなりました。

当社グループが属する医療機器販売業界におきましては、診療報酬改定による販売価格の下落や医療機関からの更なる値下げ要求、病院経営コンサルティング業者の介入による利益率の低下により、医療機器ディーラーを取り巻く経営環境は厳しさを増し、今まで以上に競争の激化に対応する経営戦略や経営の効率化並びにコスト削減に対する施策が不可欠であり、今後は業界再編が加速することが予想されます。

このような経営環境の下、当社グループは「医療機器の販売を通じて医療に貢献する」を使命とし、取引先医療機関への医療機器の提供と共に、医療材料データベースの提供や医療材料分析サービスの提案など、医療機関の経営改善に繋がるより良いサービスの提供に努めてまいりました。販売戦略としては本年1月より、首都圏地域における営業シェアの拡大を目指し、主要子会社である協和医科器械株式会社の東京都内における医療機器販売事業を、同じく主要子会社である株式会社栗原医療器械店に集約いたしました。これにより東京都内営業体制を刷新し、経営資源を集約した新体制による安心・安全な医療機器の供給と医療機関へのサービス向上を実行し、より戦略的な営業展開を進めてまいりました。また購買戦略・財務戦略として業務効率の改善や仕入条件の向上を目的として、一部の主要仕入先からの購買業務を共通化し、グループ内における支払業務・資金管理の共有化を行いました。

この結果、当連結会計年度の売上高は132,833百万円(前期比10.3%増)、営業利益は828百万円(同88.2%増)、経常利益は1,117百万円(同49.6%増)、当期純利益は447百万円(同82.4%増)となりました。

事業の種類別セグメントの概況は、以下のとおりであります。

① 医療機器販売事業

医療機器販売事業では、医療機関の新築・増改築や医療機器の更新に伴う大型備品販売を獲得し、また周産期関連機器・診断検査機器の販売が好調でありました。消耗品についても、循環器関連のデバイス等の販売が増加し、堅調に推移いたしました。この結果、売上高は129,083百万円(前期比10.5%増)となりました。利益面では、放射線機器等の大型備品販売において利益率が低下しましたが周産期関連機器・診断検査機器の販売においては利益が確保できました。消耗品に関しては医療機関からの値下げ要求による利益率の低下がありましたが、売上総利益は11,743百万円(同5.8%増)となりました。

またセグメント利益(営業利益)は、3,578百万円となりました。

② その他の事業

その他の事業は、個人向け介護・福祉機器の販売及びレンタルや自治体向けの販売は堅調に推移し、また新規の医療材料データベースや医療材料分析サービスの提供等の獲得ができ、売上高は3,750百万円(前期比4.1%増)、売上総利益は1,589百万円(同13.2%増)となりました。

またセグメント利益(営業利益)は、444百万円となりました。

(注)当社グループ事業の種類別セグメントは、次のとおりであります。

医療機器販売事業……国内の医療機器メーカー・代理店・商社等より仕入れた医療機器(備品・消耗品)を、国内の病院等医療施設に販売しており、当社グループの基幹となる事業であります。

その他の事業……………(介護福祉機器の販売及びレンタル事業)

国内の介護福祉機器メーカー・代理店・商社等より仕入れた介護福祉機器(備品・消耗品)を、国内の病院等医療施設及び一般個人に販売しております。また、介護福祉機器の一般個人へのレンタルを行っております。

(医療機器の修理及びメンテナンス事業)

当社グループが病院等医療施設に販売した医療機器の修理及びアフターサービス、病院等医療施設との保守契約に基づく医療機器全般のメンテナンスを行っております。

(医療材料の購買・在庫管理ソフトのASPサービス事業)

医療材料の購買・在庫・消費を最適化するための各種分析機能を内包した業務アプリケーションを国内の病院等医療施設・医療材料ディーラー・SPD(※)事業者向けに提供しております。

(※)SPDとはSupply Processing & Distributionの略語で、病院が医療材料の物流管理を外注化し、病院所有の在庫の削減、病院側の物品管理作業の軽減を図るシステムのことであります。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループが実施した資金調達のうち、主なものは以下のとおりであります。

(株式会社栗原医療器械店)

運転資金に充てるため、取引金融機関より長期借入金1,700,000千円の資金調達を行いました。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は349,404千円であります。(うち株式会社栗原医療器械店の介護福祉機器の販売及びレンタル事業向けシステム費用87,547千円)

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分若しくは新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況

区 分	第 1 期 自平成21年 7 月 1 日 至平成22年 6 月 30 日	第 2 期 自平成22年 7 月 1 日 至平成23年 6 月 30 日	第 3 期 (当連結会計年度) 自平成23年 7 月 1 日 至平成24年 6 月 30 日
売 上 高 (千円)	58,599,294	120,395,068	132,833,577
経 常 利 益 (千円)	780,525	747,196	1,117,697
当 期 純 利 益 (千円)	456,522	245,358	447,421
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	516.50	249.32	154.56
総 資 産 (千円)	19,089,757	39,330,083	43,852,221
純 資 産 (千円)	4,920,102	5,381,809	5,612,154
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	5,567.08	5,534.64	1,951.49

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 平成23年7月1日付で1株につき3株の割合で株式分割を実施いたしましたので、第3期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は株式分割後の株式数で算出しております。

(9) 対処すべき課題

医療機器販売業界におきましては、経営改善に努める医療機関の値下げ要求や病院経営コンサルティング業者の介入による利益率の低下、償還価格差の是正に伴う商品の販売単価の低下が避けられない状況にあります。また、薬事法の規制等による、商品の安全性に対する一層の配慮が求められるようになったことはコストアップの要因ともなり、利益の確保が困難な状況になりつつあります。

一方、医療構造改革の推進(医療費抑制政策)に伴う医療施設の減少、老人人口の増加、医療機関の経営統合や共同購買の進展等は、医療機器ディーラーの二極化をもたらすものと考えられます。すでに、医薬品卸業界においては、M&Aやアライアンスによる再編成が進み、ナショナルホールセラーと呼ばれるメガディーラーが誕生しておりますが、医療機器業界も、近い将来、同様の状況を迎えることが予想されます。

このような状況の中、当社グループが中長期的な成長を維持して企業価値の増大を図っていくために取り組むべき課題は次のとおりであります。

① 競争力の強化

当社グループの成長戦略の中核となる地域は、国内最大の市場である東京都を中心とする首都圏地域です。今までに培ったノウハウと情報ネットワークを活用して、医療機器の販売だけでなく病院物流管理システムの構築や医療材料データベースの提供、医療材料の消費分析、病院経営セミナーの開催等、病院の経営改善に総合的に貢献できる企業として首都圏をはじめ東海地区・北関東地区の医療機関に積極的に活動していく方針です。

また、当社グループは品質管理体制や物流システムを更に強化して、医療機関の皆様が医療機器を安全に、安心してお使いいただけるように取り組んでまいります。

② 業務効率の改善

当社グループは、業務の効率化と内部統制の強化を目的として、基幹コンピュータシステムを開発し、グループ事業会社各社に導入いたしました。今期より当該システムにおいて、主要仕入先の購買業務を共通化し、発注及び購買業務、支払業務及び資金管理を共有化し、業務効率及び資金効率の向上に着手しております。

また、ITを活用した情報の共有化やe-ラーニングによる各種教育プログラムの開発等、当社グループの最大の財産である人材の育成に努めております。今後もITとヒューマンスキルの融合による企業価値の最大化をめざし業務の改善に取り組んでいく方針です。

③ M&Aの推進

当社グループは、多様化する医療機関のニーズに応えるために、M&Aを推進していく方針です。各地域に密着した企業と当社グループの融合により、スケールメリットを活用した斬新な提案や大胆な価格提示等、医療機関の変化に対応した活動に努めてまいります。

(10) 主要な事業内容(平成24年6月30日現在)

当社グループは、医療機器の販売及びメンテナンス、介護福祉機器の販売及びレンタルを主な事業として取り組んでおります。

(11) 重要な子会社の状況

名 称	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
協和医科器械株式会社	千円 80,000	% 100	医療器具及び医療用機器等の販売 介護福祉機器の販売及びレンタル
株式会社栗原医療器械店	80,000	100	医療器具及び医療用機器等の販売 介護福祉機器の販売及びレンタル
株式会社オズ	20,000	100	医療器具及び医療用機器等の販売
株式会社メディカルバイオサイエンス	11,000	100	医療機器の修理及びメンテナンス 業務
株式会社ケー・エス・ピー・ディ	20,000	100	医療用材料管理業務の受託

(注) 1. 議決権比率は子会社による間接所有を含んでおります。

2. 株式会社ケー・エス・ピー・ディは、平成24年7月1日付でメディアソリューション株式会社に変更しております。

(12) 支店及び営業所(平成24年6月30日現在)

① 本社 東京都中央区京橋一丁目1番1号

② 子会社
協和医科器械株式会社

本社 静岡県静岡市駿河区池田156番地の2
支店及び営業所 神奈川営業本部 2拠点
静岡営業本部 6拠点
愛知営業本部 4拠点
ベネッセレ事業部 3拠点
メディカルシステム事業部 1拠点

株式会社栗原医療器械店

本社 群馬県太田市清原町4番地の6
支店及び営業所 群馬県内 3拠点
埼玉県内 4拠点
茨城県内 2拠点
栃木県内 2拠点
東京都内 4拠点
千葉県内 1拠点

株式会社オズ

本社 静岡県静岡市駿河区高松二丁目23番39号
営業所 静岡県内 3拠点
愛知県内 1拠点

株式会社メディカルバイオサイエンス

本社 群馬県太田市清原町1番地の10
営業所 群馬県内 1拠点

株式会社ケー・エス・ピー・ディ

本社 群馬県太田市清原町10番地の3

(13) 従業員の状況(平成24年6月30日現在)

従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,183名	2名増	36.0歳	9.4年

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

(14) 主要な借入先及び借入額(平成24年6月30日現在)

借入先	借入額
(株)静岡銀行	1,209,655千円
(株)栃木銀行	823,336千円
(株)群馬銀行	688,932千円
(株)埼玉りそな銀行	640,000千円
(株)商工組合中央金庫	622,840千円
(株)足利銀行	486,686千円
(株)清水銀行	462,465千円
(株)東和銀行	450,000千円
(株)中京銀行	266,050千円
(株)八十二銀行	248,283千円
水戸信用金庫	164,860千円

2. 当社の株式に関する事項(平成24年6月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 9,900,000株
 (2) 発行済株式の総数 2,875,827株(自己株式155,529株を除く)
 (3) 株主数 788名
 (4) 大株主(上位10名)

株主の氏名または名称	持株数	持株比率
池谷保彦	429,334株	14.93%
株式会社エム・ケー	405,000	14.09
メディアスホールディングス従業員持株会	349,152	12.14
永田幸夫	95,310	3.31
梅澤悟	90,800	3.16
野田了子	66,150	2.30
平山泰	61,500	2.14
アルフレッサホールディングス株式会社	60,000	2.09
栗原医療従業員持株会	52,500	1.83
田中勉	40,217	1.40

- (注) 1. 当社は自己株式を155,529株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 3. 当社は、平成23年7月1日付で1株を3株とする株式分割を実施しております。これにより、同日付をもって発行可能株式総数は6,600,000株増加して9,900,000株、発行済株式の総数は2,020,904株増加して3,031,356株となっております。

(5) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得

イ. 平成23年5月19日開催の取締役会決議により、自己株式を以下のとおり取得しました。

- 1) 取得した株式の種類 当社普通株式
 2) 取得した株式の総数 22,100株
 3) 取得価額の総額 30,630,400円

ロ. 平成24年5月17日開催の取締役会決議により、自己株式を以下のとおり取得しております。

- 1) 取得した株式の種類 当社普通株式
 2) 取得した株式の総数 19,200株
 3) 取得価額の総額 28,279,200円

3. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

(平成24年6月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役名誉会長	栗原 稔	株式会社栗原医療器械店会長 スター・プロダクト株式会社取締役 守屋建設株式会社監査役
代表取締役社長	池谷 保彦	当社社長執行役員 協和医科器械株式会社取締役会長 株式会社栗原医療器械店取締役 株式会社オズ取締役 株式会社エヌエイチエス静岡取締役 株式会社ケー・エス・ピー・ディ取締役
取締役	野中 治男	当社常務執行役員経営管理統括本部長 兼営業推進本部長
取締役	梅澤 悟	当社専務執行役員 株式会社栗原医療器械店代表取締役社長 株式会社メディカルバイオサイエンス取締役
取締役	平野 清	当社専務執行役員 協和医科器械株式会社代表取締役社長 株式会社オズ取締役
取締役	栗原 勝	株式会社栗原医療器械店取締役 株式会社メディカルバイオサイエンス取締役
取締役(社外取締役)	遠山 峰輝	株式会社メディカルクリエイト代表取締役社長
取締役(社外取締役)	宮崎 清英	協和医科器械株式会社取締役
常勤監査役	田中 勉	協和医科器械株式会社監査役 株式会社オズ監査役
常勤監査役	小林 勝美	株式会社ケー・エス・ピー・ディ監査役
監査役(社外監査役)	大澤 恒夫	弁護士(大澤法律事務所代表) 協和医科器械株式会社監査役
監査役(社外監査役)	神田 増男	税理士(神田税理士事務所代表) 協和医科器械株式会社監査役

- (注) 1. 監査役神田増男氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 当社は、遠山峰輝氏、宮崎清英氏、大澤恒夫氏及び神田増男氏を株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の決定方針の決定方法及び当該方針の内容

- ① 取締役 当社は取締役の報酬を職務責任の対価と業績向上への報酬という2つの側面から評価し、取締役会にて決定しております。
- ② 監査役 監査役報酬は、監査役の協議により決定しております。

(3) 当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	取締役 (社外取締役)		監査役 (社外監査役)		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
報酬等	8名 (2名)	100,200千円 (12,000千円)	4名 (2名)	28,320千円 (6,000千円)	12名 (4名)	128,520千円 (18,000千円)

- (注) 1. 期末現在の人員数は取締役8名、監査役4名であります。
2. 上記の支給額のほか、当社子会社から役員としての報酬等を受けた社外役員は社外取締役1名、社外監査役2名であり、その報酬額は3,600千円であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職の状況

地 位	氏 名	兼職先及び兼職内容
社外取締役	遠 山 峰 輝	株式会社メディカルクリエイト代表取締役社長
社外取締役	宮 崎 清 英	協和医科器械株式会社取締役
社外監査役	大 澤 恒 夫	大澤法律事務所代表 協和医科器械株式会社監査役
社外監査役	神 田 増 男	神田税理士事務所代表 協和医科器械株式会社監査役

- (注) 各社外役員の兼職先(子会社協和医科器械株式会社を除く)と当社グループとの間には特別な利害関係はありません。

② 主要な活動状況

地 位	氏 名	主要な活動状況
社外取締役	遠 山 峰 輝	当事業年度中に開催された取締役会(19回中16回)に出席し、主に販売戦略や業界分析等について適宜的確な意見を述べました。
社外取締役	宮 崎 清 英	当事業年度中に開催された取締役会(19回中19回)に出席し、会社の経営全般に亘り適宜的確な意見を述べました。また、定期的に出社し重要な社内会議に出席して業務における具体的な助言や提言を行いました。
社外監査役	大 澤 恒 夫	当事業年度中に開催された取締役会(19回中13回)及び監査役会(12回中10回)に出席し、取締役及び監査役の意思決定の適正性を確保するための質問その他発言ならびに報告を適宜行いました。また、取締役等からの経営・財務・業務の運営等の状況に関するヒアリングならびに常勤監査役及び内部監査室からの監査の実施状況に関するヒアリングを適宜行いました。
社外監査役	神 田 増 男	当事業年度中に開催された取締役会(19回中18回)及び監査役会(12回中12回)に出席し、取締役及び監査役の意思決定の適正性を確保するための質問その他発言ならびに報告を適宜行いました。また取締役等からの経営・財務等の状況に関するヒアリング、常勤監査役及び内部監査室からの監査の実施状況に関するヒアリングならびに一部事業所において監査を適宜行いました。

③ 責任限定契約の概要

(社外取締役)

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は金300万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(社外監査役)

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は金200万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

① 報酬等の額

49,000千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計金額

49,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他必要があると認められる場合は、監査役会の同意を得た上で、または、監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

また、監査役は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会の協議により選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の概要

当社と会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の契約を締結しております。当該契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ① 有限責任監査法人トーマツの本契約の履行に伴い生じた当社の損害は、有限責任監査法人トーマツに悪意又は重大な過失があった場合を除き、1,000万円又は有限責任監査法人トーマツの会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、若しくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度としております。
- ② 有限責任監査法人トーマツの行為が①の要件を充足するか否かについては、当社がこれを判断し、速やかに有限責任監査法人トーマツに結果を通知するものとする。

5. 業務の適正を確保する体制の構築に関する基本方針

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 行動規範の周知徹底を継続して行うとともに、コンプライアンス・ガイドラインを制定し、法令、定款、社内規程、社会通念及び企業理念等、職務の執行にあたり遵守すべき具体的な事項について、グループ全体の理解を深め、コンプライアンスを確保するための体制を構築する。
- ② コンプライアンス体制を推進するために、代表取締役を委員長とする「コンプライアンス・リスク委員会」を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の審議を行い、その内容を取締役会及び監査役会に報告する。
- ③ 取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任する。
- ④ 取締役は、社外で開催されるコンプライアンスに関する各種セミナー等に出席し、理解を高める。
- ⑤ コンプライアンスに係る通報機能及び相談機能を強化するため、子会社を含むすべての取締役、監査役及び使用人を対象とする社内通報制度であるヘルプライン「Kコール」を設置する。
- ⑥ 反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確にし、子会社を含むすべての取締役、監査役及び使用人に反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもちないこと、及び反社会的勢力を利用しないことを徹底する。
- ⑦ 他の業務執行部門から独立した内部監査室による内部監査を実施する。内部監査を通じて各子会社、各部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、使用人の職務執行の適正性を確保する。
- ⑧ 監査役と内部監査室は、毎週連絡会を開催し、連携をとり、情報の共有化に努め、相互に監査の効果を高める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会等の議事録や稟議書等、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、社内規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。
- ② 取締役及び監査役は、取締役会議事録及び稟議書等の重要な文書を常時閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 子会社を含めたコンプライアンス、災害、環境、情報セキュリティ等に係る個別のリスクについて、リスクカテゴリーごとに各部門が、それぞれ規程及びマニュアル等に従い、従業員に対する教育・指導を行うものとする。

- ② 当社グループ全体のリスクの認識・リスクの発生の未然防止等の検討をコンプライアンス・リスク委員会にて行う。
 - ③ コンプライアンス・リスク委員会にて、リスクマネジメント上重要な課題を審議するとともに、各子会社及び各部門と連携をとりながら、グループ横断的見地から、リスク管理体制を整備する。
 - ④ 他の業務執行部門から独立した内部監査室による内部監査を実施する。内部監査を通じて、各子会社及び各部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理体制の適正性を確保する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催する。
 - ② 組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図る。
 - ③ その他社内規程を整備することにより、取締役の職務の効率的な執行を確保する。
- (5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制
- ① 「関係会社管理規程」を定め、子会社に対する管理を明確にし、子会社の指導、育成を推進して、企業集団としての業務の適正性を確保する。
 - ② 当社が、子会社の管理部門における業務の一部を支援し、日常的に不正・誤謬の発生を防ぐ。
 - ③ 当社の内部監査室は、代表取締役が承認した内部統制評価基本計画書に基づき各子会社及び各部門に対する監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役会に報告する。
 - ④ 子会社に対し、必要に応じて当社の規程、マニュアル等を提供するとともに管理・監督し、また必要に応じて教育研修を行う。
- (6) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ① 当社グループの内外の者がグループの活動を認識する上で、財務報告は極めて重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することはグループの社会的な信用維持・向上に資することを強く認識し、財務報告に係る内部統制の整備に取り組む。

- ② 財務報告に係る内部統制の整備に向けた基本的な計画を報告年度単位に作成し、グループ全体で連携して、連結ベースの財務報告における内部統制の整備を進める。
 - ③ 財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況は、評価対象業務から独立し、かつ内部統制の整備及び評価に精通した内部監査室によって評価する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項及び同使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役を補助するための使用人を置くことを求められた場合は、監査役直属とし、監査役の補助業務を行うために必要な専従担当者を置く。
 - ② 他の業務を兼務する使用人が監査役の補助を行う場合には、以下の体制を構築する。
 - a. 監査役の使用人に対する指揮命令に関し、使用人の属する組織上の上長等の指揮命令を受けないこととする。
 - b. 使用人の人事異動(異動先を含む)・人事考課・懲戒処分に関する事項については、監査役の同意を得てから行う。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、業務執行状況の報告を受ける。
 - ② 前記の重要な会議に付議されない重要な決裁書及び報告書等について、監査役は閲覧し、必要に応じ内容の説明を受ける。
 - ③ 取締役及び使用人は、次の事項を遅滞なく、監査役に報告する。
 - a. 法令、定款、コンプライアンス・ガイドラインその他の社内規程に違反する重大な事項
 - b. 内部監査室が実施した内部監査の結果(内部統制システムの状況を含む)
 - c. 会社に著しく損害を及ぼす恐れがある事項
 - d. 当局検査及び外部監査の結果、当局等から受けた行政処分等の事項
 - e. その他業務遂行上必要と判断した事項
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役会は、監査役監査に関する基準及び基本事項を規定し、監査役監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的とした規則を定める。
 - ② 代表取締役は、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について、監査役と定期的に意見の交換を行い、相互の認識を深めるよう努める。

連結貸借対照表

(平成24年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	37,137,022	流 動 負 債	33,114,600
現金及び預金	6,495,056	支払手形及び買掛金	27,475,969
受取手形及び売掛金	24,624,121	短期借入金	3,950,234
リース投資資産	41,253	未払法人税等	510,098
商品及び製品	4,641,417	そ の 他	1,178,298
原材料及び貯蔵品	14,846	固 定 負 債	5,125,466
繰延税金資産	93,477	長期借入金	4,212,873
そ の 他	1,240,925	繰延税金負債	96,224
貸倒引当金	△14,075	退職給付引当金	544,640
固 定 資 産	6,715,198	資産除去債務	23,522
有 形 固 定 資 産	2,984,398	そ の 他	248,205
建物及び構築物	1,083,341	負 債 合 計	38,240,066
工具器具備品	262,004	純 資 産 の 部	
土 地	1,620,849	株 主 資 本	5,417,111
そ の 他	18,203	資 本 金	1,018,862
無 形 固 定 資 産	1,288,414	資 本 剰 余 金	956,254
の れ ん	764,062	利 益 剰 余 金	3,634,087
そ の 他	524,352	自 己 株 式	△192,092
投 資 そ の 他 の 資 産	2,442,385	その他の包括利益累計額	195,043
投資有価証券	675,716	そ の 他 有 価 証 券	195,043
繰延税金資産	287,616	評 価 差 額 金	
そ の 他	1,560,316	純 資 産 合 計	5,612,154
貸倒引当金	△81,264	負 債 純 資 産 合 計	43,852,221
資 産 合 計	43,852,221		

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成23年7月1日から
平成24年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		132,833,577
売上原価		119,584,322
売上総利益		13,249,255
販売費及び一般管理費		12,421,044
営業利益		828,210
営業外収益		
受取利息	5,962	
受取配当金	28,297	
仕入割引	288,699	
受取手数料	40,087	
その他	42,408	405,456
営業外費用		
支払利息	98,954	
その他	17,015	115,970
経常利益		1,117,697
特別利益		
固定資産売却益	2,105	2,105
特別損失		
固定資産除却損	5,545	
減損損失	3,224	
投資有価証券売却損	7,568	16,338
税金等調整前当期純利益		1,103,463
法人税、住民税及び事業税	682,920	
法人税等調整額	△26,878	656,041
少数株主損益調整前当期純利益		447,421
当期純利益		447,421

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成23年7月1日から
平成24年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当 期 首 残 高	1,018,862	956,254	3,283,903	△133,148	5,125,871
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△97,238		△97,238
当 期 純 利 益			447,421		447,421
自 己 株 式 の 取 得				△58,944	△58,944
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	350,183	△58,944	291,239
当 期 末 残 高	1,018,862	956,254	3,634,087	△192,092	5,417,111

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	255,937	255,937	5,381,809
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当		—	△97,238
当 期 純 利 益		—	447,421
自 己 株 式 の 取 得		—	△58,944
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△60,894	△60,894	△60,894
当 期 変 動 額 合 計	△60,894	△60,894	230,345
当 期 末 残 高	195,043	195,043	5,612,154

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

協和医科器械(株)

(株)オズ

(株)栗原医療器械店

(2) 非連結子会社名

(株)ケー・エス・ピー・ディ

(株)メディカルバイオサイエンス

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社(株)ケー・エス・ピー・ディ及び(株)メディカルバイオサイエンスは、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

(株)ケー・エス・ピー・ディ

(株)メディカルバイオサイエンス

(株)エヌエイチエス静岡

スター・プロダクト(株)

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっており
ます。

a 商品 移動平均法

b 貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)につ
いては、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

工具器具備品 4年～10年

② 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)
に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能有効期間(5年)の見
込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較
し、いずれか大きい額を償却費として計上しております。

③ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の及ぶ期間(5年)にわたり定額法で償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

1 株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 投資有価証券に含まれている非連結子会社及び関連会社株式は96,781千円であります。

2. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保提供資産

現金及び預金	575,747千円
建物及び構築物	443,382千円
土地	1,060,491千円
投資有価証券	271,354千円
計	2,350,976千円

(2) 担保付債務

支払手形及び買掛金	1,747,035千円
短期借入金	346,940千円
長期借入金	1,402,060千円
計	3,496,035千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 2,147,751千円

4. 偶発債務

下記の非連結子会社の買掛金に対し、債務保証を行っております。

(株)メディカルバイオサイエンス 242千円

5. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	124,466千円
支払手形	782,485千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,031,356株

(注) 普通株式は平成23年7月1日に1株を3株に分割したことにより2,020,904株増加しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年9月22日 定時株主総会	普通株式	97,238	100	平成23年6月30日	平成23年9月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年9月21日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①配当金の総額	115,033千円
②配当の原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	40円
④基準日	平成24年6月30日
⑤効力発生日	平成24年9月24日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に医療機器の卸売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入れにより調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を金融機関からの借入れにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金は、M&Aに必要な資金、設備投資に必要な資金及び運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、販売管理規程に従い営業債権について担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券について定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	6,495,056	6,495,056	—
(2)受取手形及び売掛金	24,624,121	24,624,121	—
(3)投資有価証券	578,934	578,934	—
資産計	31,698,112	31,698,112	—
(1)支払手形及び買掛金	27,475,969	27,475,969	—
(2)短期借入金	3,950,234	3,950,234	—
(3)長期借入金	4,212,873	4,179,031	△33,841
負債計	35,639,076	35,605,234	△33,841

(注1) 金融商品の時価算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、以下のとおりであります。

区分	連結決算日における 連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの 株式	560,086	267,225	292,860
小計	560,086	267,225	292,860
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの 株式	18,848	20,308	△1,460
小計	18,848	20,308	△1,460
合計	578,934	287,534	291,400

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元金利の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	96,781

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,495,056	—	—	—
受取手形及び売掛金	24,624,121	—	—	—
合計	31,119,177	—	—	—

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,850,234	1,593,412	1,292,191	735,930	368,125	223,215

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,951円49銭
2. 1株当たり当期純利益 154円56銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成23年7月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

連結損益計算書上の当期純利益	447,421千円
普通株式に係る当期純利益	447,421千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式の期中平均株式数	2,894,730株

貸借対照表

(平成24年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,255,568	流 動 負 債	4,178,166
現金及び預金	1,076,668	買掛金	1,537,902
売掛金	65	短期借入金	2,475,140
原材料及び貯蔵品	309	未払金	106,407
前払費用	16,988	未払費用	6,573
繰延税金資産	1,896	未払法人税等	7,500
立替金	3,060,279	前受金	9,955
その他	99,361	預り金	13,267
固 定 資 産	4,747,402	その他	21,420
有 形 固 定 資 産	166,188	固 定 負 債	986,095
建物	19,743	長期借入金	889,175
工具器具備品	75,111	繰延税金負債	96,224
土地	71,332	退職給付引当金	696
無 形 固 定 資 産	323,098	負 債 合 計	5,164,262
ソフトウェア	320,983	純 資 産 の 部	
その他	2,115	株 主 資 本	3,662,658
投 資 そ の 他 の 資 産	4,258,115	資本金	1,018,862
投資有価証券	420,080	資本剰余金	2,513,521
関係会社株式	3,794,425	資本準備金	227,573
関係会社長期貸付金	17,329	その他資本剰余金	2,285,947
長期前払費用	2,006	利 益 剰 余 金	321,798
その他	24,273	利益準備金	9,723
		その他利益剰余金	312,074
		繰越利益剰余金	312,074
		自 己 株 式	△191,522
		評価・換算差額等	176,049
		その他有価証券	176,049
		評価差額金	
		純 資 産 合 計	3,838,708
資 産 合 計	9,002,970	負 債 純 資 産 合 計	9,002,970

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成23年7月1日から
平成24年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,206,369
売 上 原 価		373,680
売 上 総 利 益		832,688
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		739,380
営 業 利 益		93,308
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	475	
受 取 配 当 金	4,773	
仕 入 割 引	34,804	
そ の 他	2,777	42,831
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13,781	
そ の 他	425	14,207
経 常 利 益		121,932
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	10	10
税 引 前 当 期 純 利 益		121,921
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	11,906	
法 人 税 等 調 整 額	△1,751	10,154
当 期 純 利 益		111,767

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年7月1日から
平成24年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,018,862	227,573	2,285,947	2,513,521	—	307,268	307,268
当期変動額							
利益準備金の積立				—	9,723	△9,723	—
剰余金の配当				—		△97,238	△97,238
当期純利益				—		111,767	111,767
自己株式の取得				—			—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				—			—
当期変動額合計	—	—	—	—	9,723	4,805	14,529
当期末残高	1,018,862	227,573	2,285,947	2,513,521	9,723	312,074	321,798

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△132,578	3,707,073	245,772	245,772	3,952,846
当期変動額					
利益準備金の積立		—		—	—
剰余金の配当		△97,238		—	△97,238
当期純利益		111,767		—	111,767
自己株式の取得	△58,944	△58,944		—	△58,944
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		—	△69,722	△69,722	△69,722
当期変動額合計	△58,944	△44,415	△69,722	△69,722	△114,137
当期末残高	△191,522	3,662,658	176,049	176,049	3,838,708

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具器具備品 4年～15年

(2) 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

1 株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

1. 貸借対照表の表示方法の変更

前事業年度において、区分掲記しておりました「未収入金」(当事業年度34,927千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

また、前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めて表示していた「立替金」(前事業年度273千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとし「立替金」(当事業年度3,060,279千円)として表示しております。

2. 損益計算書の表示方法の変更

前事業年度において区分掲記しておりました「経営指導料」(当事業年度2,160千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産	
(1) 担保提供資産	
投資有価証券	205,380千円
(2) 担保付債務	
買掛金	638,672千円
2. 子会社の債務の担保に供している資産	
投資有価証券	29,624千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	182,294千円
4. 保証債務	
下記の会社の買掛金に対し、債務保証を行っております。	
(株)オズ	67,609千円
5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。	
短期金銭債権	3,060,325千円
短期金銭債務	252,589千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引	
(1) 営業取引	
売上高	1,206,369千円
地代家賃	1,200千円
業務委託費	41,850千円
(2) 営業取引以外の取引高	804千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	155,529株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)

未払事業税	1,565千円
未払退職給付費用	297千円
その他	32千円
繰延税金資産(流動)合計	<u>1,896千円</u>

繰延税金資産(固定)

投資有価証券評価損	4,517千円
子会社株式評価損	3,563千円
その他	1,786千円
繰延税金資産(固定)小計	<u>9,867千円</u>
評価性引当額	<u>△9,619千円</u>
繰延税金資産(固定)合計	<u>248千円</u>

繰延税金負債(固定)

その他有価証券評価差額金	<u>△96,472千円</u>
繰延税金負債(固定)合計	<u>△96,472千円</u>
繰延税金負債(固定)の純額	<u>△96,224千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6%
住民税等均等割額	1.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△37.8%
評価性引当額の増減	0.1%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>8.3%</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

関連当事者との取引

計算書類作成会社と関連当事者の取引

計算書類作成会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	協和医科器械(株)	静岡県 静岡市 駿河区	80,000	医療用機器 の販売	所有 直接 100.0	経営管理の受 託 仕入業務の受 託 役員の兼任	経営指導 仕入業務受託	513,901 1,628,497	立替金	1,307,822
子会社	(株)オズ	静岡県 静岡市 駿河区	20,000	医療用機器 の販売	所有 直接 100.0	経営管理の受 託 仕入業務の受 託 役員の兼任	経営指導 仕入業務受託 資金の借入	150,282 732,754 200,000	立替金 借入金	413,195 200,000
子会社	(株)栗原医療 器械店	群馬県 太田市	80,000	医療用機器 の販売	所有 直接 100.0	経営管理の受 託 仕入業務の受 託 役員の兼任	経営指導 仕入業務受託	519,737 2,803,725	立替金	1,338,905

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

3 仕入業務受託の取引金額は、年間立替総額を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,334円81銭

2. 1株当たり当期純利益 38円61銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成23年7月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益 111,767千円

普通株式に係る当期純利益 111,767千円

普通株主に帰属しない金額 —

普通株式の期中平均株式数 2,894,730株

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年 8 月10日

メディアスホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 眞 生 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大須賀 壮人 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、メディアスホールディングス株式会社の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディアスホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成24年 8 月10日

メディアスホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 向 眞 生 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大須賀 壮人 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、メディアスホールディングス株式会社の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告にかかる内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年8月27日

メディアスホールディングス株式会社監査役会			
常勤監査役	小	林	勝 美 ⑩
常勤監査役	田	中	勉 ⑩
監査役	大	澤	恒 夫 ⑩
監査役	神	田	増 男 ⑩

(注) 監査役大澤恒夫及び監査役神田増男は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

株主配当金につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定かつ継続的な配当を実施することを基本方針としております。

当期につきましては、かかる方針を踏まえ1株につき普通配当金40円とさせていただきます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円 総額115,033,080円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年9月24日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む国内外の会社への出資または株式を取得、保有することによる当該会社の事業活動の支配および管理を目的とする。</p> <p>(1)～(7) 条文省略 (新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p><u>(8)～(20)</u> 条文省略</p>	<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むこと、ならびに次の事業を営む国内外の会社への出資または株式を取得、保有することによる当該会社の事業活動の支配および管理を目的とする。</p> <p>(1)～(7) 現行どおり</p> <p><u>(8)病院・医院・老人福祉施設に対するコンサルティング業務</u></p> <p><u>(9)手術室業務支援ソフトウェアの開発、販売および手術室管理等に関するサービス業務</u></p> <p><u>(10)～(22)</u> 現行どおり</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員が、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたく存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 の 数
1	<small>くりばら</small> <small>みのる</small> 栗原 稔 (昭和16年7月17日)	昭和39年4月 いわしや岡本器械店入社 昭和41年5月 (株)栗原医療器械店入社 昭和58年3月 同社代表取締役 平成6年2月 スター・プロダクト(株)取締役 平成17年8月 (株)栗原医療器械店代表取締役会長 平成19年11月 守屋建設(株)監査役(現任) 平成21年9月 (株)栗原医療器械店会長(現任) スター・プロダクト(株)代表取締役 平成22年9月 当社取締役名誉会長(現任) スター・プロダクト(株)取締役(現任)	1,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2	いけや やすひこ 池谷 保彦 (昭和29年1月16日)	昭和51年4月 村中医療器械(株)入社 昭和53年6月 協和医科器械(株)入社 昭和60年12月 (株)オズ取締役(現任) 平成3年8月 協和医科器械(株)取締役営業部長兼浜松支店長 平成6年7月 同社常務取締役営業本部長 平成9年8月 同社東海営業本部長 平成12年10月 (株)エヌエイチエス静岡取締役(現任) 平成13年9月 協和医科器械(株)代表取締役 平成21年7月 当社代表取締役社長(現任) 平成22年5月 (株)ケー・エス・ピー・デイ(現:メディアスソリューション(株))取締役(現任) 平成22年7月 (株)栗原医療器械店取締役(現任) 平成22年9月 協和医科器械(株)取締役 当社社長執行役員(現任) 平成23年9月 協和医科器械(株)取締役会長(現任)	429,334株
3	のなか はるお 野中 治男 (昭和31年6月10日)	昭和54年4月 荒田自動車工業(株)入社 昭和55年12月 協和医科器械(株)入社 平成11年7月 同社沼津支店長 平成15年7月 同社執行役員 同社マーケティング本部長 平成22年9月 当社取締役(現任) 当社常務執行役員(現任) 平成22年10月 当社経営管理統括本部長兼営業推進本部長(現任)	21,000株
4	うめざわ さとる 梅澤 悟 (昭和29年2月7日)	昭和52年2月 (株)栗原医療器械店入社 昭和58年2月 同社取締役 平成6年2月 スター・プロダクト(株)監査役 平成11年7月 (株)メディカルバイオサイエンス取締役(現任) 平成13年8月 (株)栗原医療器械店常務取締役 平成17年8月 同社代表取締役社長(現任) 平成22年9月 当社取締役(現任) 当社専務執行役員(現任)	90,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
5	ひらの きよし 平野 清 (昭和27年3月28日)	昭和42年3月 協和医科器械(株)入社 平成7年7月 同社沼津支店長 平成11年7月 (株)オズ営業本部長 平成16年9月 同社執行役員 平成17年9月 同社代表取締役 平成17年10月 協和医科器械(株)執行役員 平成19年9月 同社取締役 同社常務執行役員営業統括本部長 (株)オズ取締役(現任) 平成21年7月 協和医科器械(株)専務取締役 同社専務執行役員営業統括本部長 当社取締役(現任) 平成21年9月 協和医科器械(株)愛知営業本部長 平成22年9月 同社代表取締役社長(現任) 当社専務執行役員(現任)	15,500株
6	くりばら まさる 栗原 勝 (昭和45年9月21日)	平成2年4月 (株)栗原医療器械店入社 平成4年4月 ヴィッカーズメディカルインターナショナル入社 平成6年8月 日本コーリン(株)(現:オムロンコーリン(株))入社 平成11年4月 ボストン・サイエンティフィックジャパン(株)入社 平成13年5月 (株)栗原医療器械店入社 平成16年8月 同社取締役(現任) 平成21年8月 (株)メディカルバイオサイエンス取締役(現任) 平成22年9月 当社取締役(現任)	15,800株
7	とおやま みねき 遠山 峰輝 (昭和40年10月24日)	平成3年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成12年5月 (株)メディカルクリエイト代表取締役社長 平成14年9月 協和医科器械(株)取締役 平成16年2月 (株)先端機能画像医療研究センター取締役 平成17年12月 (株)ケア・アソシエイツ(現:(株)アルテディア)代表取締役CEO 平成18年11月 (株)磐梯アルテディアメディカルパートナーズ代表取締役 平成19年7月 (株)メディカルクリエイト代表取締役社長(現任) 平成21年7月 当社取締役(現任)	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
8	※ ^{のぶとも こういち} 信友浩一 (昭和22年1月13日)	昭和46年4月 九州大学医学部助手 昭和53年4月 国立療養所近畿中央病院（現：国立病院機構近畿中央胸部疾患センター） 医師 平成2年4月 国立医療・病院管理研究所（現：国立保健医療科学院）医療政策研究部長 平成5年4月 国立循環器病センター（現：国立循環器病研究センター）運営部長 平成8年2月 九州大学大学院教授 平成22年4月 福岡市医師会成人病センター院長 平成24年4月 ㈱信友ムラ事務所代表取締役社長 (現任)	—

- (注) 1 ※印は、新任の取締役候補者であります。
- 2 各候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
- 3 遠山峰輝、信友浩一の両氏は、社外取締役候補者であります。なお当社は社外取締役候補者のうち遠山峰輝氏を、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。また、信友浩一氏も大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
- 4 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者とする理由
- ① 遠山峰輝氏は、これまで培ってきたビジネス経験及び経営者経験を当社に活かしていただくために、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ② 信友浩一氏は、医療関連業界におけるビジネス経験及び幅広い知識と見識を当社の経営に活かしていただくために、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、社外取締役候補者である遠山峰輝氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は300万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額であります。社外取締役候補者である信友浩一氏が選任された場合は、同様の契約を締結する予定であります。
- 5 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数
遠山峰輝氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役 田中勉氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。また、当社グループ全体の監査体制の強化及び充実をはかるため、さらに社外監査役1名を増員し、監査役2名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、監査役候補者 宮崎清英氏は、監査役 田中勉氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款の定めに従い、田中勉氏の残任期間となります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	※ ^{みやざき きよひで} 宮崎 清英 (昭和20年3月9日)	昭和43年4月 新日本証券(株)(現：みずほ証券(株))入社 平成7年6月 同社取締役 平成10年4月 同社常務取締役 平成12年6月 新光証券ビジネスサービス(株)代表取締役社長 平成17年5月 (株)アトムシステム常勤監査役 平成17年9月 協和医科器械(株)取締役 平成18年10月 (株)ティーズフューチャー取締役 平成21年7月 当社取締役(現任) 平成22年9月 協和医科器械(株)取締役(現任)	3,800株
2	※ ^{たけうち ひであき} 武内 秀明 (昭和34年5月11日)	昭和59年4月 日揮(株)入社 平成3年10月 司法試験合格 平成4年4月 第46期司法修習生 平成6年4月 弁護士登録 清水直法律事務所入所 平成13年10月 松井・武内法律事務所 平成17年8月 武内法律事務所代表就任(現任)	—

- (注) 1 ※印は、新任の監査役候補者であります。
2 各候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
3 武内秀明氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は武内秀明氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役との責任限定契約について
(1) 社外監査役候補者とする理由
武内秀明氏は、弁護士として企業法務に精通し、専門的な立場からの監査を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
(2) 社外監査役との責任限定契約について
当社は、社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる賠償責任を限定する主旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は200万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額であります。社外監査役候補者である武内秀明氏が選任された場合は、同様の契約を締結する予定であります。

以 上

